

株式会社日本政策金融公庫 への移行に向けて

当公庫は、平成20年10月から、国民生活金融公庫、
中小企業金融公庫、国際協力銀行（国際金融等業務）

とともに株式会社日本政策金融公庫（「政策公庫」）へ
移行します。

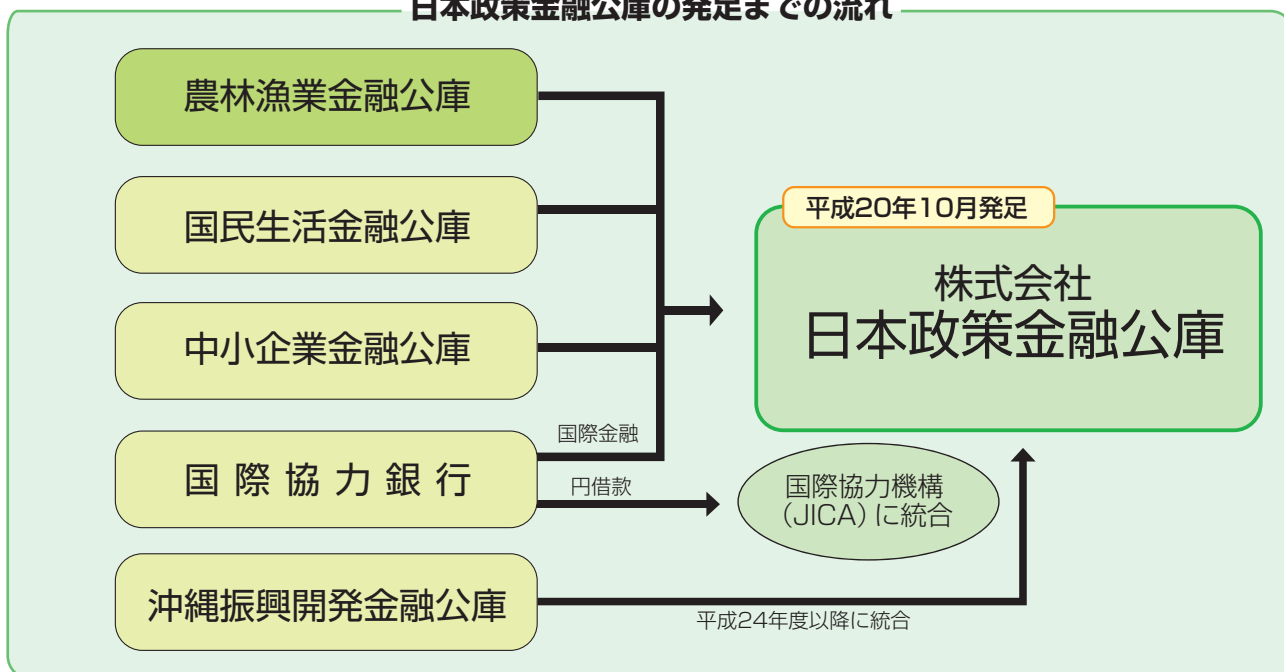
Point

平成20年10月以降、農林漁業金融公庫の業務のほとんどが
株式会社日本政策金融公庫に引き継がれます。

○農林水産業を営むお客さまへの長期・低
利融資は、政策目的を実現するためのツ
ールとして、機能・役割が引き続き認められ
ています。

○食品産業分野の融資は、中小企業のお客さま
について償還期限が10年を超える融資のみご
利用いただけることになります。

日本政策金融公庫の発足までの流れ



○政策公庫は、当公庫の一切の権利義務を承継しま
す。融資等を利用されている方および当公庫が発行し
た債券を所有されている方の利益が不当に損なわれ
ることはありません。

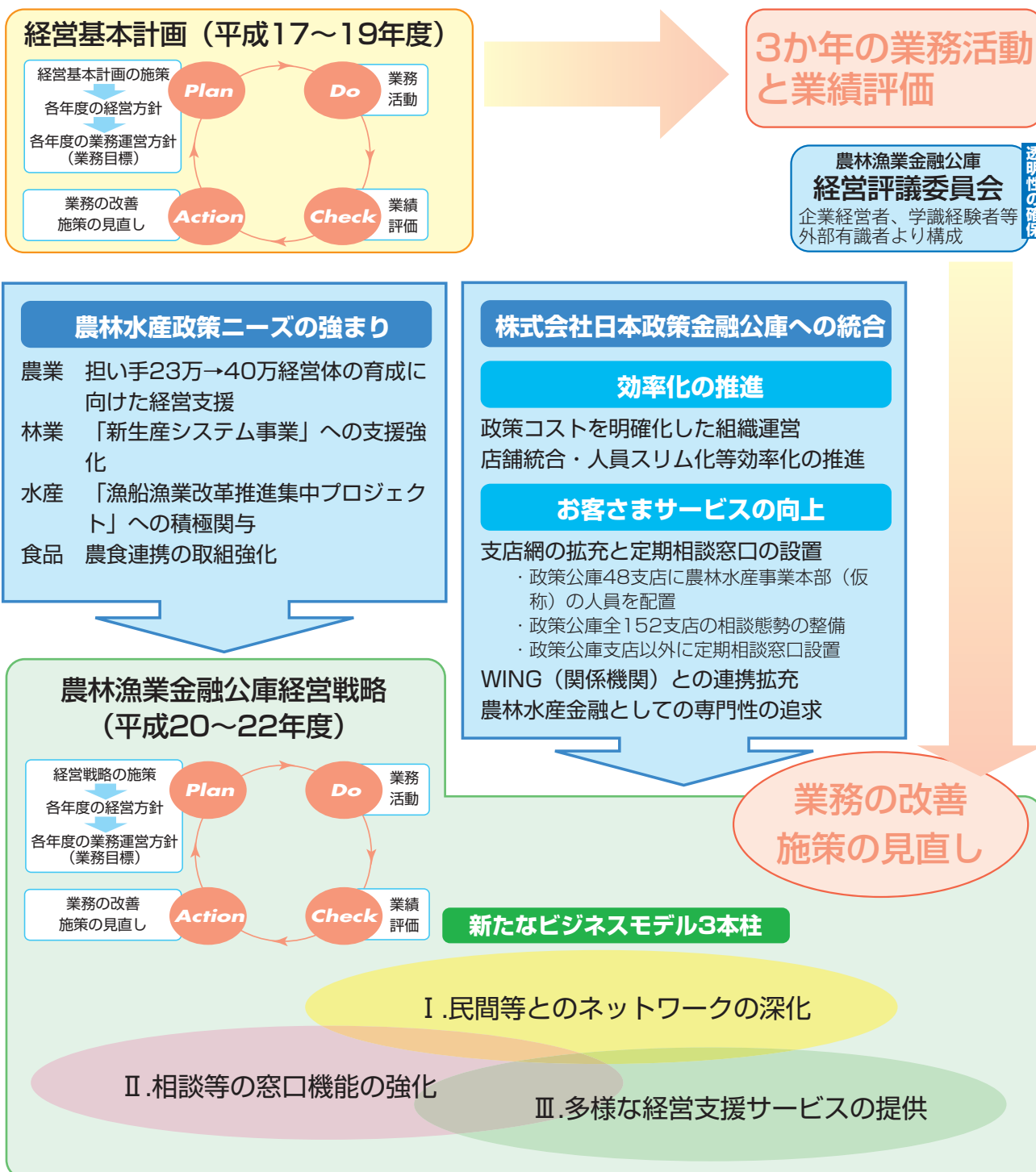
○政策公庫では、統合する各機関の専門性を活かし、
ノウハウを持ち寄り、お客さまへのサービスの向上を
図るための取組を進めます。

○政策公庫152支店のうち、主要な48支店（沖縄県を除
く全ての都道府県）では、農林水産業を営むお客さ
まへの金融サービスを提供します。残る104支店で
は、テレビ電話等を活用し、融資制度に関する情報を
提供します。

農林漁業金融公庫経営戦略 (平成20～22年度) を策定しました

農林漁業金融公庫は、政策金融改革、農政改革という2つの改革に対応した自己改革を推進するため、平成17年6月に経営基本計画（平成17～19年度）を策定し、3か年の経営改革に取り組んできました。さらに、同計

画の最終年度である平成19年9月には、農林漁業金融公庫経営戦略（平成20～22年度）を策定し、現在、同戦略に即した新たなビジネスモデルの構築に取り組んでいるところです。



新たなビジネスモデルのイメージ

これまで以上にお客さまにとって身近な存在となるために、Ⅰ.民間等との連携、Ⅱ.窓口相談機能、Ⅲ.提供サービスを大幅に進化させ、すぐそばで常にお客さまの経営を応援してまいります。その気持ちを込めて「もっと

身近に!」をキャッチフレーズに、より多くのお客さまのお役に立ってまいります。お客さまの経営発展を通じ、農林水産業の体質強化に貢献し、安全で良質な食料の安定供給を支えてまいります。

I

もっと身近に!

民間等とのネットワークの深化

これまでの取組

農協系統（委託貸方式）中心の連携

+

民間金融全般（銀行・信金・ファイナンス会社等）との連携

+

他分野（商社・食品産業・税理士等）との多様な連携

+

NPO法人J-PAO、農業経営アドバイザーなど、外部WINGの組織化・制度化の促進

新たなビジネスモデルでの取組

専門政策金融機関として、民間金融機関の参入促進のためのノウハウ提供やCDSを活用した証券化支援業務に加え、幅広い関係機関等との連携強化を更に推し進め、お客さまが多様なサービスに多様なチャンネルからアクセスしやすい環境を整備していきます。

民間金融機関の参入促進

委託業務
制度の
利便性向上

農業信用リスク情報
サービス (ACRIS)
の普及促進

CDSを活用した
証券化支援
業務導入

+

幅広い関係機関等との連携強化

情報提供
態勢の強化

取次・推薦
等の新たな
連携制度

農林水産分野
へのノウハウ
提供支援

II

もっと身近に!

相談等の窓口機能の強化

政策金融機関の統合による変化

農林漁業金融公庫として
全国22支店体制平成20年10月～
日本政策金融公庫として152支店体制

これまでの取組

全国22支店に加え
15拠点への先行出店北見市・帯広市・山形県・茨城県・群馬県
千葉県・山梨県・福井県・岐阜県・奈良県
和歌山県・鳥取県・山口県・徳島県・高知県

新たなビジネスモデルでの取組

日本政策金融公庫の支店ネットワークやWeb等のITを活用し、相談等の窓口機能や情報提供態勢の強化を図るとともに、地域との連携を促進することで、お客さまにより身近で、地域に信頼される存在を目指します。

相談等窓口機能や情報提供態勢の強化

日本政策金融公庫の支店ネットワークの活用 48支店(専門人材配置)

地域密着型の
定期相談窓口IT活用による
情報提供態勢強化地元機関等
との連携

III

もっと身近に!

多様な経営支援サービスの提供

政策ニーズの変化

農林水産業の
基盤整備向けの資金供給担い手中心に、個別経営体の
育成・経営支援

これまでの取組

多様な資金メニューの整備 (平成19年度)

担い手向けL資金実質無利子化

セーフティネット資金

L資金クイック融資

新たなビジネスモデルでの取組

専門政策金融機関として、「資金と経営支援サービスを融合」して提供し、常にお客さまの経営のそばにいて、お客さまの多様なニーズに対応し、政策ニーズの実現に応じていきます。

利用しやすい融資制度の導入

簡単な手続きの
小口融資地域の特性に
応じた融資

+

経営支援サービスの強化

コンサルティング
サービスビジネス
マッチング

農林漁業金融公庫経営戦略のイメージ

I 新たなガバナンス戦略

政策金融機関として、社会的責任を常に認識しながら、適切かつ健全な業務運営を行うための内部統制の仕組み等の強化を図っていきます。

施策01 内部統制の強化

→統合的なリスク管理態勢を強化するとともに、内部監査の高度化等の見直しを行うことで、健全なガバナンスを確立

施策02 組織運営のPDCAサイクルの強化

→利用者のニーズを、よりの確に経営に反映していくため、簡素で納得感の高い業績評価を行い、PDCAサイクルを強化

II 新たな顧客営業戦略 ～顧客基盤拡充～

民間金融機関に加え、幅広い関係機関等との連携を一層強化するとともに、より多くのお客さまに対応していくための営業を推進し、顧客基盤の拡充を図っていきます。

施策03 新たな営業モデルの推進

- 外部機関と連携した戦略的営業モデルを確立
 - 農業分野→顧客セグメント毎の地域特性を踏まえた営業を推進
 - 林業分野→新生産システムへの対応など新たな融資スキームを推進
 - 水産業分野→地域共同での漁船融資スキームなど新たな融資スキームを推進
 - 食品産業分野→農食連携企業や地場食品企業に対する取り組み強化

施策04 多様な経営支援サービスの提供

- 多様な資金ニーズへの対応
 - お客さまの多様な資金ニーズに対応した資金提供の充実
- 顧客支援機能の充実
 - 経営コンサルティング、農林水産物の輸出の取組への支援、ビジネスマッチング等のトータルサポート態勢の充実
- 情報活用・受発信機能の拡充
 - お客さまや外部機関等へのタイムリーな情報提供、利用者等の現場ニーズの把握の強化

施策05 民間金融機関とのパートナーシップ強化

- 農林水産業分野における民間金融サポートの推進
 - 農業信用リスク情報サービス(ACRIS)の普及やCDSを活用した証券化支援業務等により民間金融機関の参入を支援

施策06 地域プロジェクトへの取り組み強化

- 地域プロジェクトに対するノウハウ蓄積・支援
 - 地域資源を活用した地域振興プロジェクト等への支援を強化

Ⅲ

新たな与信管理戦略 ～政策性を重視した与信管理～

政策コストと政策効果のバランスの取れた融資を行うことで、政策金融機関ならではの専門性・政策性の高い与信管理を図っていきます。

施策07 農林水産分野の特性を踏まえた与信管理スキームの確立

- リスク評価の困難度が特に高い融資案件の審査・管理スキームの構築
 - 政策性・公共性が認められる一方で、リスク評価の困難度が特に高い融資案件に対する審査・管理スキームを構築
- 政策効果と政策コストのバランスの取れた与信管理スキームの構築
 - 農林漁業分野の専門政策金融機関として、事業の政策効果についての評価手法の導入等、より精緻な費用対効果の検証が行える与信管理スキームを構築

施策08 審査の迅速化および管理の効率化の推進

- 審査の標準化
 - 定型審査手法の改善および準定型審査手法の構築等により、審査に要する時間の短縮を図り、お客さまの利便性向上を推進
- 与信管理事務等の合理化
 - 与信管理に係る事務の合理化により、支店実務の効率化を推進

施策09 期中管理を重視する与信管理行動モデルへの転換

- 融資先の経営状況モニタリング強化・顧客の態様別の支援管理行動の標準化
 - お客さまの経営状況の把握に努め、態様別の支援管理行動の標準化を推進
- 内部格付制度の改善
 - 制度の定期点検の仕組みの導入により精度向上を図るとともに、適切な管理行動の基準として活用

Ⅳ

新たな業務オペレーション戦略

限られた人員で業務を円滑に遂行し、更にお客さまにこれまで以上のサービスを提供していくための業務オペレーションの構築を図っていきます。

施策10 相談等の窓口機能強化に伴うオペレーションモデルの確立

- 充実する支店網（全国152）を現行人員以下で運用し、営業力を発揮していくための、効率的な業務オペレーション・業務分担・人員配置のモデルを確立
- 顧客基盤の拡充に対応していくため、農林水産業に精通した専門人材をフルに活用できる、新たな業務システムの開発を進め、次世代の業務オペレーションを構築

経営基本計画（平成17～19年度）の成果と 経営戦略（平成20～22年度）に向けた課題

経営基本計画（平成17～19年度）

お客さまへの融資を通じたトータルサポート機能の発揮

- 施策01 お客さまの投資ニーズの的確な把握と迅速な資金提供
- 施策02 「農業」分野におけるニーズに即した資金提供
- 施策03 「林業」分野におけるニーズに即した資金提供
- 施策04 「漁業」分野におけるニーズに即した資金提供
- 施策05 「食品産業」分野におけるニーズに即した資金提供
- 施策06 お客さまのニーズにマッチした情報提供などの「提案型の融資活動」推進
- 施策07 農林漁業分野の不振経営体の事業再生への支援
- 施策08 経営マインドを持った農林漁業者育成の支援

民間金融とのパートナーシップの確立

- 施策09 系統金融機関との連携強化、地銀・信金等との業務協力の推進
- 施策10 民間金融機関が積極的に農林漁業分野に参入できるよう融資ノウハウの提供

スピード感ある自己変革の実現

- 施策11 経営基本計画実現のためのPDCAサイクルによる経営マネジメント
- 施策12 経営基本計画を効率的に実行するための組織態勢整備
- 施策13 経営基本計画をリードできる人材育成
- 施策14 審査手法の高度化による効率的な審査や新たな融資手法の開発
- 施策15 真に役立つ情報発信のための国内外の情報の収集・分析・発信能力の向上
- 施策16 お客さまの経営状況に応じた予防的観点からの経営改善支援
- 施策17 よりわかりやすく情報発信をしていくための広報活動の再構築
- 施策18 統一的なリスク管理など業務運営の健全性確保のための内部統制機能の充実
- 施策19 民間金融機関とのネットワーク拡充などITを活用した業務の効率化

成果と課題

【成果】

【課題】

【成果】

【課題】

【課題】

【成果】

【課題】

【成果】

【課題】

【成果】

【課題】

【課題】

【課題】

経営戦略 (平成20～22年度)

「スーパーL資金」融資実績の大幅伸張
「農業経営アドバイザー制度」創設(217名育成)
外部ネットワーク(民間企業など)との連携構築
トータルサポートの推進
外部ネットワークとの連携強化
⇒税理士や生産者団体との連携事業
「アグリフードEXPO」開催(東京・大阪)
マッチングシステムの機能拡充
⇒「アグリフードEXPO インター
ネットマッチング」の開始
農業新規参入支援態勢の再整備
⇒外部ネットワークと連携した
支援態勢を再整備
「農林漁業セーフティネット資金」創設
お客さまの経営環境の変化への迅速かつ適切な対応

民間金融機関との業務協力の推進
(197金融機関との業務協力協定等締結)
スコアリングサービス開始
(476金融機関が利用)
民間金融との協調・連携の更なる充実
⇒農業信用リスク情報サービス(ACRIS)の開始
⇒CDSを活用した証券化支援業務の開始

融資審査の効率化と手続の迅速化
ランクアップなどを通じたリスク
管理債権の削減
⇒お客さまの経営状況モニタリング強化
お客さまにより身近な場所でご相談いただける窓口の拡充
⇒48支店態勢の整備・定期相談
窓口開設
専門人材の育成・活用
⇒「林業経営アドバイザー制度」創設
「水産業経営アドバイザー制度」創設

I 新たなガバナンス戦略

- 施策01 内部統制の強化
- 施策02 組織運営のPDCAサイクルの強化

II 新たな顧客営業戦略 ～顧客基盤拡充～

- 施策03 新たな営業モデルの推進
 - 外部機関と連携した戦略的営業モデルを確立
 - 「農業」分野
 - 「林業」分野
 - 「水産業」分野
 - 「食品産業」分野
- 施策04 多様な経営支援サービスの提供
 - 多様な資金ニーズへの対応
 - 顧客支援機能の充実
 - 情報活用・受発信機能の拡充
- 施策05 民間金融機関とのパートナーシップ強化
 - 農林水産業分野における民間金融サポートの推進
- 施策06 地域プロジェクトへの取り組み強化
 - 地域プロジェクトに対するノウハウ蓄積・支援

III 新たな与信管理戦略 ～政策性を重視した与信管理～

- 施策07 農林水産分野の特性を踏まえた与信管理スキームの確立
 - リスク評価の困難度が特に高い融資案件の
審査・管理スキームの構築
 - 政策効果と政策コストのバランスの取れた
与信管理スキームの構築
- 施策08 審査の迅速化および管理の効率化の推進
 - 審査の標準化
 - 与信管理事務等の合理化
- 施策09 期中管理を重視する与信管理行動モデルへの転換
 - 融資先の経営状況モニタリング強化・顧客
の態様別の支援管理行動の標準化
 - 内部格付制度の改善

IV 新たな業務オペレーション戦略

- 施策10 相談等の窓口機能強化に伴う
オペレーションモデルの確立

経営基本計画（平成17～19年度） の成果

トータルサポート機能

「スーパーL資金」融資実績の大幅伸張

- ◆ スーパーL資金は、実質無利子化等により融資実績が大幅に伸張
 - ◆ 担い手23万⇒40万※ 経営体の育成に向け引き続きスーパーL資金の融資を推進
- ※「食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月25日閣議決定）における平成27年度の担い手数

	融資件数			融資実行額（単位：百万円）		
	H17年度	H18年度	H19年度	H17年度	H18年度	H19年度
農業資金	7,281	6,564	8,528	141,819	111,012	149,813
うちL資金	2,932	2,392	5,117	64,589	52,234	99,638

「農業経営アドバイザー制度」を創設（H17.4～）

アドバイザー総数：217名

うち外部アドバイザー 160名
業務協力金融機関 59名
税理士、中小企業診断士 86名
普及指導員ほか 15名
(H20.5.31現在)

■アドバイザーの業務

経営改善提案（経営診断、経営改善計画作成支援等）、経営状況フォローアップ、資金相談対応（資金計画・行政手続作成支援等）、経営資源有効活用等、各種ニーズへの対応 など

農業経営に関する
高度で幅広い相談に対応

→ 外部アドバイザーとの連携によるサービスの高度化（お取引先以外の担い手農業者も含め、様々なサービスを提供できる体制へ）

「アグリフードEXPO」（国産農産物等の展示商談会）開催（東京・大阪）

- ◆ お客さまと国産原材料にこだわる食品産業（バイヤー）との商談機会を設定し、お客さまの販路拡大を支援

	EXP02006 (H18.8.8～9)	EXP02007 (H19.8.28～29)	EXP02008大阪 (H20.2.26～27)
出展者数	293先	431先	165先
入場者数	4,941名	9,675名	3,249名
商談件数	23,976件	35,314件	12,166件
商談引合件数	4,213件	4,146件	1,687件
商談引合額	448百万円	1,225百万円	108百万円

外部ネットワークとの連携構築

- ◆ 民間企業等が持つ専門的なノウハウを農業経営の発展に十分活用されるよう、協力関係を構築
⇒農業経営へのトータルサポート態勢を構築
 - 民間企業のノウハウ等を活かした総合的な支援（NPO法人日本プロ農業総合支援機構〔J-PAO〕）
 - 農林水産物の販売支援（伊藤忠商事株式会社）
 - 輸出促進（日本貿易振興機構〔ジェトロ〕）
 - 農業（農村）分野の人材確保（株式会社パソナ）
 - 新規就農支援（NPO法人阿蘇エコファーマーズセンター）
 - 出資（アグリビジネス投資育成株式会社）

民間金融とのパートナーシップ

民間金融機関との業務協力の推進

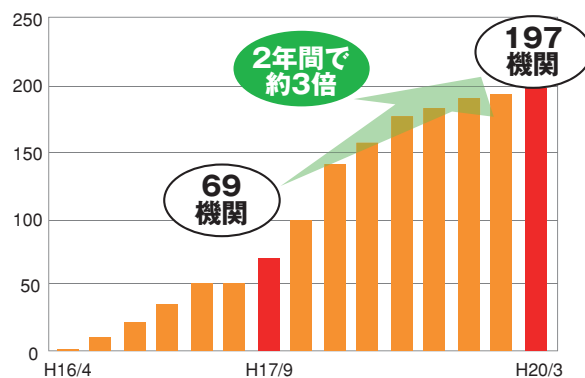
- ◆民間金融機関の農林漁業金融への参入を支援するため、公庫発足以来のパートナーである系統金融機関との連携はもちろんのこと、銀行、信用金庫、信用組合、ファイナンス会社との業務協力協定を締結

【業務協力協定等締結先数】(H20.3.3現在)

**197
機関**

農林中金・信農連	36
銀行	82
信用金庫	67
信用組合	4
ファイナンス会社	8

- 農業融資専任担当者を設置……………47機関
- アグリビジネスに係る商談会や
交流会を実施……………29機関
- 農業向け商品を開発……………59機関
- スーパーL資金クイック融資制度を
セットにした商品を開発……………9機関



スコアリングサービス (H18.1～)

- ◆農業版スコアリングモデルを開発し、農業経営体の信用力の評価結果をインターネット回線を通じて提供
⇒476金融機関が利用 (H20.4.1現在)

シンポジウムの開催

- ◆業務協力金融機関向けにシンポジウムを開催し、農業金融への取組を支援
- <参加者> 第1回 (H17/8) 37機関 46名
第2回 (H18/8) 58機関 71名
第3回 (H19/8) 58機関 76名

人材交流

- ◆業務協力金融機関 (計5機関) と人材交流を実施

スピード感ある自己改革

融資審査の効率化と手続の迅速化

- ◆担い手農業者向け融資等にスコアリングモデルを活用した定型的な審査手法を導入 (H18年6月～)
⇒お客さまに融資可否の判断を迅速 (行政手続に要する期間を除き、最速1週間を目処) に回答
- ◆スーパーL資金について自主ルールを設けて融資手続の迅速化に取組
(従来) 1ヵ月半 → (目標) 1ヵ月以内 (経営改善資金計画書等の受付～融資決定)
- ◆スーパーL資金無担保・無保証人によるクイック融資を開始 (H19年度～)

経営戦略に向けた課題と 平成20年度の主な取組

経営戦略に向けた課題と平成20年度の主な取組

【農業（担い手23万⇒40万経営体の育成・経営支援）】

（課題）お客さまにより身近な場所でご相談いただける
窓口の拡充

（取組）定期相談窓口の開設

政策公庫の全ての支店（152か所）に加えて、都道府県（農業改良普及センターなど）、市町村、農協などと連携して、お客さまにもっと身近な場所に「定期相談窓口」を開設し、融資に関するご相談の受け付けや手続を行います。

（課題）外部ネットワークとの連携強化

（取組）税理士や生産者団体との連携事業

お客さまの経営課題の調査や事業計画・経営改善計画の作成支援を税理士などの専門家（公庫職員以外の農業経営アドバイザーなど）に委嘱する事業や、公庫資金の利用を希望されるお客さまを生産者団体から推薦いただく事業などに取り組みます。

（課題）審査の迅速化及び管理の効率化の推進

（取組）スーパーL資金クイック融資や定型審査手法を活用した融資による審査の標準化と与信管理事務などの合理化に取り組みます。

（課題）トータルサポートの推進

（取組）お客さまのフォローアップを通じて税務、労務、ビジネスマッチングなどの経営に関するご相談を伺い、農業経営アドバイザーや外部ネットワークと連携した支援に取り組みます。

（課題）農業新規参入支援態勢の再整備

（取組）全ての支店・拠点に「農業新規参入融資相談窓口」を設置するとともに、外部ネットワークと連携した支援態勢を再整備します。

【林業（美しい森林作りへ向けた各種施策との連携強化）】

（取組）「新生産システム事業」などへの支援強化

国は、大規模産地と大規模加工施設を直結して国産材の需要拡大と林業の再生を図る「新生産システム事業」（平成18～22年度）を推進しています。公庫は、林業の再生・お客さまの経営改善支援の観点からこの事業を支援していきます。また、平成20年度に創設された林業基盤整備資金（利用間伐推進）の制度周知と融

資支援に取り組みます。

【水産業（地域再生への積極関与）】

（取組）漁船漁業改革推進集中プロジェクトにかかる支援

国は、漁業者及び地域が一体となって、漁獲から製品・出荷に至る生産体制を改革して収益性の向上を図る「漁船漁業改革推進集中プロジェクト」（平成19～23年度）を推進しています。公庫は、漁船の建造・取得資金の融資にとどまらず、漁船漁業の収益向上に結びつく地域関係者の共同取組（地域プロジェクト）のメンバーとして参画するなど、積極的に関与していきます。

【林業・水産共通】

（課題）専門人材の育成・活用

（取組）林業経営アドバイザー制度、水産業経営アドバイザー制度の創設

林業・水産業に関する難易度の高い業務やお客さまのニーズに的確に対応するため、専門コンサルタントを創設します。外部の専門家に審査を行っていただくなど公平・公正な視点から資格試験を実施します。

【食品産業（農食連携の推進・農商工連携プロジェクトへの支援）】

（取組）農商工連携プロジェクトをはじめとした地域の農林漁業者と食品企業の連携あるいは農林漁業者と消費地の食品企業との連携を進めるため、融資支援やマッチングサービスなどに取り組みます。

【共通】

（課題）マッチングシステムの機能拡充

（取組）「アグリフードEXPOインターネットマッチング」の開始

新たなインターネットマッチングサイトを開始し、お客さまの販路拡大支援をインターネット上で実施します。

（課題）民間金融との協調・連携の更なる充実

（取組）農業信用リスク情報サービス（ACRIS）の開始

公庫が蓄積した全国約2万件の農業者（匿名）の経営データや審査ノウハウを民間金融機関と共有し、お

さまが最寄りの金融機関から資金調達しやすくなる環境を整備します。

（取組）CDSを活用した証券化支援業務の開始

民間金融機関が担い手農業者に農業経営資金を融資しやすくなるよう、ACRISにより審査ノウハウを提供するとともに、ACRISを用いた融資について、デフォルト時に公庫が保証（一定の制約あり）する取組（CDS）を開始します。

また、一定数のCDSを公庫がとりまとめた上で、証券化商品を特定目的会社を通じて投資家へ販売することにより、結果として、機関投資家などの民間の資金が、民間金融機関を通じて、担い手農業者の農業経営資金として融通されることを目指します。

（課題）ランクアップなどを通じたリスク管理債権の削減

（取組）お客さまのランクアップによるリスク管理債権の削減に取り組めます。特に大口のお客さまのうち要管理先及び破綻懸念先を中心にランクアップが可能と見込まれる先に対しては、経営改善計画の策定などを支援し、必要な償還条件緩和または融資を行います。

（課題）お客さまの経営環境の変化への迅速かつ適切な対応

（取組）米価下落や原材料（畜産飼料など）価格高騰、地震・台風などの自然災害による影響を受けられたお客さまを対象に、公庫資金の融資やご返済についてのご相談を承る窓口を全国の支店及び拠点に設置します。お客さまの経営の安定を図るために必要な資金（農林漁業セーフティネット資金）の融資や公庫資金のご返済期間の延長などの対応を行います。

課題への対応

林業公社への対応

当公庫の社団法人滋賀県造林公社及び財団法人びわ湖造林公社に対する貸付金約444億円等に関し、両公社は平成19年11月に、その6割以上の債権放棄等を内容とする債務調整のための特定調停申し立てを大阪地方裁判所に行いました。

当公庫は、この申し立てに対し、公庫債権の全額を滋賀県が損失補償していることから、債務額の減額等については論ずる立場にないという主張を行っております。

なお、この件に関しては滋賀県との間で債務弁済についての交渉を継続しています。（平成20年8月8日現在）

不適切に徴収された費用に関する調査結果

受託金融機関は、公庫が本来借入者の負担であると定めたものを立て替えた場合以外は、借入者から費用を徴収してはならないことになっています。しかし、周知が不十分であったため、19年度に受託金融機関及びこれから事務の再委託を受けている農協が、借入者から

不適切な費用を徴収していることが判明しました。

また、借入者の信用補完等のために、公庫が一旦、農協、漁協、森林組合に融資した上、その資金を、利率、償還期限等を同一条件にして、組合が最終的な借入者に融資を行う、「転貸」という方法が利用されていますが、この転貸に当たっても、組合は、借入者から実費以外の費用を徴収してはならないことになっていました。しかし、十分理解されていなかったことから、一部の農漁協が実費を超える費用を徴収していたことが判明しました。

こうしたことから、公庫は、平成9年以降の不適切な費用の徴収及び実費を超える転貸費用につき、受託金融機関に対して返還を要請し、20年4月末現在で、一部返還準備中の実費を超える転貸費用を除き、借入者への返還を完了できました。

なお、借入者に本来負担していただく費用を借用証書等に明記する一方、業務の委託に関するルールの明確化を行い、転貸に伴う費用の徴収は実費も含め20年度から廃止する等の再発防止策を講じています。